

「教練」の語誌的研究

——日中比較の視点から見る語義の変遷と転換

仇 子揚

はじめに

「教練」の現代日本語における語義について、まず『日本国語大辞典』第2版¹（以下『日国大』に略す）は、「(1) (一する) 教えならすこと。教えて、熟練させること。(2) 軍隊で、軍人に必要な戦闘動作を教え、訓練すること。(3) 第二次世界大戦以前、学校で教科の一つとして行なわれていた軍事的な教育と訓練。軍事訓練。学校教練。」と記述している。(1) の出典例としては『西国立志編』(1871)、『教育・心理・論理術語詳解』(1885)、漢籍の『心書』(三国時代)を挙げ、(2) については『五国対照兵語字書』(1881)、『歩兵操典』(1928)、『真空地帯』(野間宏, 1952)を、(3) については『故旧忘れ得べき』(高見順, 1935~36)と『仮面の告白』(三島由紀夫, 1949)をそれぞれ挙げている。

一方、『大漢和辞典』²（以下『大漢和』に略す）では「(一) 兵卒ををしへねる。訓練。(二) もと学校で施行した軍事教育の学科。」と記述し、また(一)の出典例として『日国大』の語義(1)部分と同じく『心書』の例を挙げている。つまり、『大漢和』では『日国大』の語義(1)と(2)の部分は特に区分せず、同じ語義として扱っていると見受けられる。また、その『大漢和』の主張から見れば、「教えて、熟練させること」は専ら「軍隊における教育訓練」のことを指し、それ以外の分野での「教育訓練」では「教練」を使うべきではないと思われる。実際、両辞書が同時に挙げている『心書』の用例でも、「万人可教三軍、然後教練而敵可勝矣」のような内容で、その文面から見れば、同じ「軍隊での教育訓練」の意味、つまり『日国大』の語義(2)部分の意味により近いと見られる。以上のことから、『大漢和』における意味区分はより適切だと考えられる。しかし、いずれにしても、出典例の『心書』から見れば、「教練」という語は、「軍隊における教育訓練」のような語義をもつ語として、古代中国からすでに使用されていた旧漢語であり、その後日本にも伝われ、さらに近代以降に『日国大』の語義(3)と『大漢和』の語義(二)に相当する意味の派生もあったことがまず確実であろう。

では、中国語の場合はどうだろうか。『漢語大詞典』(以下『漢語大』に略す)では「教練」について以下の二項目として記述している：①教導和訓練別人掌握某種技術(他人を教導し、

¹ ジャパンナレッジ Lib (<http://japanknowledge.com/library>) が公開しているものに準ずる。

² 『大漢和辞典』縮写版(昭和43(1968)年5月20日第一刷発行)の記述に準ずる。

ある技術を身につけさせること（筆者訳、以下同）。②従事教導、訓練別人掌握某種技術の人員（教導訓練任務を担当する人、コーチ）。また、出典例について、①は唐代の杜甫の詩である『贈崔十三評事公輔』と元代無名氏作『博望燒屯』が挙げられ、その文面はそれぞれ以下のようなものである。（用例文、出典文献、年代の順。なお、用例の下線は筆者による、以下同）

- (1) 陰沈鐵鳳闕、教練羽林兒。『贈崔十三評事公輔』（唐）
 (2) 今有曹丞相，將我取到魏地，教練三軍，拜為軍師之職。『博望燒屯』（元）

以上の内容から見れば、語義の説明部分は『日国大』の語義（1）に相当すると思われるが、実際その下線部分に示したように、「羽林（近衛軍）を教練する」、「三軍を教練」するというような、教練の対象は軍人であると見られる。その意味は同じく「軍隊における教育訓練」のようなもので、むしろ『日国大』の語義（2）および『大漢和』の語義（一）の用法に近いと思われる。要するに、『漢語大』の語義①は同じ「教えて、熟練させること」の意味として定義されているものの、実際専ら「軍隊における教育訓練」を指している軍事用語のイメージが強いと見受けられる。

一方、語義②が日本語にはない中国語独特の用法だと思われ、またその出典例も『新華文摘』（1982年第1期）という現代のものしか挙げていないため、ひとまず近代以降の中国による独自の転用であると思われ、その部分についての調査分析はまた後述の3章に述べることにする。

また、そのほかに『日国大』の語義（1）に挙げられていた『教育・心理・論理術語詳解』（1885）の例では、「教練（キョウレン）〈略〉教と練は一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」のような文面で、その内容こそ語義説明部分の定義「教えならすこと。教えて、熟練させること」に合致していると思われる。しかし、その用例は近代以降のものであるため、近代日本による漢籍語の転用、つまりもともと「教練」という語が持つ「軍隊における教育訓練」から「軍事分野以外の教育訓練」に意味を拡大させ、軍事用語から一般用語への転換パターンに相当する可能性があると思われ。

以上のことから、本稿は「教練」という語について、いかなる経緯によって「軍隊における教育訓練」から一般用語意味としての「教えて、熟練させること」にまで転用したのか、さらに、なぜ『日国大』の語義（3）と『大漢和』の語義（二）に相当した「学校で施行した軍事教育の学科」および『漢語大』の語義②に相当した「教導訓練任務を担当する人、コーチ」というような日中両言語それぞれ異なる方向への意味転用と派生現象が発生したのかを考察し、その経緯を明らかにしたい。

1 古来中国語としての「教練」

1.1 古典漢籍文献における「教練」

『日国大』と『大漢和』がともに挙げている『心書』の例のように、「教練」は旧漢語であり、

中国の古典漢籍文献に多くの用例が見られる。『中国基本古籍庫』³のデータベースを利用し検索した結果として、以下のような代表的な例が見られる。

- (3) 万人可教三軍，然後教練而敵可勝矣。『心書』(三国)
 (その後に教練して對抗すれば(下線部における筆者訳 以下同))
- (4) 陰沈鐵鳳闕，教練羽林兒。『杜詩鏡銓』卷十三(唐)
 (羽林兒を教練する)
- (5) 互排比兵馬，精加教練。『册府元龜』卷一百十九(宋)
 (力を入れて厳しく教練する)
- (6) 諸翼軍人並須選揀慣熟好漢，常加教練。『元典章』兵部卷一(元)
 (常に教練を行い)
- (7) 劉整請教練水軍五六萬。『元史』卷八(明)
 (水軍五六万人を教練(練成)することを要請する)
- (8) 朝廷以益都兵，乃李瓊所教練之卒。『古今名將傳』卷十四(明)
 (それは李瓊が教練していた兵卒)
- (9) 以七月為始，發於薊鎮標下，編伍教練，兼以防邊。『明經世文編』卷三百五十(明)
 (部隊を編成し教練する)
- (10) 充實營伍，教練客兵，以為防守。『籌遼碩畫』卷四十三(明)
 (客兵を教練する)
- (11) 教練諸藝，不及盡學全套，只須除去花法，專練實擊刺剃剪鉤壓數法。『慎守要錄』卷七(明)
 (諸般の武芸を教練(教習)するが)
- (12) 所謂教練者，練其心，練其耳目，練其手足之謂也。『兵錄』卷二(明)
 (教練ということとは)
- (13) 愚所言教練者，奇兵也。『武備志』卷八十三(明)
 (私が言っている教練(訓練)すべきものは)
- (14) 原要各將將此二三千衆教練精強。『練兵實紀』練兵雜紀・卷四(明)
 (この二三千の兵を教練し、精強させるべき)
- (15) 有司舍餘民壯，編伍教練，遇冬協守，春深放免。『登壇必究』卷四十(明)
 (部隊を編成し教練する)

以上のような用例から、まず言えるのが、前述の『漢語大』語義①は「他人を教導し、ある

³ 北京愛如生數字化技術研究中心編、先秦から中華民国時代までの歴代名著と文献1万種を収録、1万種の古籍に対してフリーワードによる全文検索が可能、以下『古籍庫』と略す。

技術を身につけさせること」として定義されているものの、実際古代中国文献における「教練」のほとんどの用法は「軍隊における教育訓練」のような内容で、むしろ『日国大』の語義(2)および『大漢和』の語義(一)に相当することである。

また、下線部分の訳に示されたように、「教練する」のような動詞的用法がほとんどで、後近代文献の中に現れていた「散兵教練」、「戦闘教練」のような名詞的な用法はほぼ未見であることも留意すべきだと思われる。要するに古典文献における「教練」という語は基本動詞として使用されていて、「具体の教習項目+教練=教練の内容」というような複合名詞の発生は近代以降によるものだと考えられる。それについてはまた次の章を以て検討する。

しかし、それとは別に、検索の結果では、唐代以降の文献から「教練使」という官職名の用例も多く含まれていることが注目される。さらに、その「教練使」という語は前述の『大漢和』にも収録されており、その記述は以下のようなものである。

【**教練使**】唐代、軍事教育を掌る官。[事物紀原、律令刑罰部、**教練**]唐會要曰、大中六年五月、勅二天下軍府一、有二兵馬一處、且選下會二兵法一能二弓馬一人上、充二**教練使**一。

この記述から見ると、少なくとも漢籍資料における「教練使」という語の使用頻度はある程度高いため、『大漢和』に注目され収録されるようになったと推測される。また、検索の結果から、「教練使」は『大漢和』の記述のような「唐代の官職名」だけではなく、後の時代にも設置され、常に使われていたことがわかり、その証拠として以下のような用例が見られる。

(16) 禁軍列校皇甫繼明責為汝州馬歩軍都指揮使，定人王榮為濮州**教練使**。『宋史』卷二百四十四(元)

(17) 其**教練使**習營陣之法，耳熟金鼓，目視旌旗。『海防纂要』卷十一(明)

(18) 宋明州**教練使**張宗閔許從等與綱首楊焯等三十八人來朝。『高麗史』卷十二(明)

(19) 野利使其**教練使**李文貴至清澗，報世衡言用兵以來資用困乏。『武備志』卷四十六(明)

(20) 全斌等得罪延澤，亦坐貶唐州**教練使**。『弘簡錄』卷一百十六(明)

さらに、その「教練使」の省略だと思われる役職名としての「教練」の用例も少数ながら存在していたことが判明した。

(21) 其將校乃衙前，今所謂都知兵馬使，謂之**教練**，乃其軍之將也。『朱子語類卷』第一百三十三(宋) (教練と呼ばれ、その軍の将である)

(22) 徐謂曰，**教練**何官也。曰，本州職員爾。『續資治通鑑長編』卷九十五(宋) (教練とはどんな官職だ)

(23) **教練把總**三員，中軍一員，將官一員，共計官兵二千一百四十員名。『餉撫疏草』卷二(明) (教練把總(官職名)三名)

以上のような例から考察すると、前述の『漢語大』の語義②が定義されていて、すなわち現代中国語の中でよく使われている「教導訓練任務を担当する人、コーチ」とは直接関連性があるかどうかはまだ判断できない。少なくとも、古代中国語としても「教練」を代名詞として転用することが可能であったことがわかる。その点について、「教授」という語のように、もともとの「学問などを教え授けること」を意味する動作用語から役職名としての「大学などで研究教育職に従事する職」に転用したパターンと同じだと考えられる。

ただし、そのような「教練」はあくまで「教練使」の省略から生み出されたものだと推測される。これは『大漢和』の記述通り「軍事教育を掌る官」の意味であり、現代中国語における「スポーツのコーチ」とはまた別のものであろう。しかし、『漢語大』中にある「教導訓練任務を担当する」の記述ではある程度一致している部分もあると言えよう。

1.2 英華字典類の訳語としての「教練」

前節で述べたように、「教練」は古代文献からすでに多く見られるため、中国語としては常用語であったと想像される。またそのために、19世紀以降、西洋宣教師によって編纂された英華字典類にも多く収録され、訳語としてもいち早く使用されていたのである。

台湾中央研究院近代史研究所の「英華字典」データベースを利用して「教練」を検索したが、その結果は次の表 - 1 の通りである。

表 - 1 英華字典類における「教練」を用いる訳語

辞書名	刊行年	辞書項目	記述 (一部抜粋)
モリソン英華字典	1822	DRILL	To drill, or exercise soldiers, 教練
英漢韻府	1844	DRILL	鑽; 教練
メドハースト 英華字典	1847-48	To DRILL	to drill soldiers, 操練, 操演, 教練, 演武, 僕射, 僕主
ロブシャイド 英華字典	1866-69	Drill	to drill, as troops, 操, 操練, 下操, 操演, 演武, 教練, 訓練
		Exercise	to train, 習, 練, 習練, 教練, 練, 操, 操練, 訓練
英華萃林韻府	1872	Drill	troops, 演兵, 操演, 操練, 教練
英華大辭典	1908	Drill	To teach and train raw soldiers to their duty by frequent exercise 操演, 操兵, 訓練, 教練
		Nurture	training, 磨練, 操練, 教練
		Nursery	That which forms or educates, 教練或磨練之事物境地
		Train	To discipline, 教練, 訓練
		Training	Teaching by practice, 教育的, 教練的
		Trainable	That may be trained, a. 可教練的, 可教育的

		Untrained	Not trained or disciplined, 未教練的, 未訓練的
英華文科學字典	1911	Ausbildung	training, instruction 教練, 教育
		Instruction	instruction 訓條, 教練
官話	1916	Discipline	rules of training 教訓條規, 教練規則
		Drill	of soldiers and generally 教練
		Training	Peace—, 平時教練
		Naval	—instructor, 海軍教練官

表 - 1 に示されたように、1870 年時代までは基本 Drill という語の訳語としての「教練」はすでに多く見られる。また、20 世紀以降の用例では、さらに Training、Instruction などの訳語としても用いられていた場合もあるが、Training は現代日本語の場合「訓練」、Instruction は「教育」、「教えること」に訳すことが普通である。特にその「教育」、「教えること」のことは『日国大』の語義 (1) 部分の「教えなすこと。教えて、熟練させること」の記述にも一致している。

さらに、その「教育」、「教えること」の意味としての用例について、本稿の冒頭で示した『教育・心理・論理術語詳解』の記述例からもわかるように、日本では 1880 年代からすでにそのような転用があったと見られる。そのため、中国における「教練」の Training、Instruction への対応、つまり「軍隊における教育訓練」から一般用語としての「教育」、「教えること」の意味への転用・拡大は当時の日本の影響である可能性もあると考えられる。そして、日本ではどのような経緯によってこのような転用が発生したのかについては次の 2 章を以て考察と検討を進める。

またそのほか、前節で述べた現代中国語の中に主な意味として使われていた「スポーツの訓練者、コーチ」の訳語としての「教練」の用法は管見のかぎり未見であるため、1910 年代ではそのような新義への転用はまだ行われていない、あるいは稀であると思われる。その点に関して、すなわち現代中国語における「教練」の新義はまた次の 3 章を以て考察を深めたい。

2 日本への移入および語義の転換と拡大

2.1 翻訳辞書類の用例

まず、日本の古典文献において「教練」の使用が見られるのかを確認するために日本語歴史コーパス (CHJ) で検索を行ったが、用例は見られなかった。また、国立国会図書館近代デジタルライブラリーで検索した結果では、最初の例として 1869 年の『英国尾栓銃練兵新式』巻三という兵学教範だと思われる資料の中で、「執銃教練」という項目が挙げられる。そのため、日本では幕末から明治初頭にかけて「教練」という語が用いはじめられていたことが推測できる。

しかし、『和蘭字彙』(1855-58) をはじめとする蘭学辞書や『英和对訳袖珍辞書』(1866)、『和英語林集成』(初版) (1867) のような明治初期の翻訳辞書では前章で述べた『英華字典』類の

翻訳語とは異なり、drill、train などの訳語として「教練」という語を用いる例が見られない、表-2 は、当時の辞書における訳語例を示している。

表-2 幕末、明治初頭の各翻訳辞書における drill、train などの訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述 (一部抜粋)
和蘭字彙	1855-58	booren	錐モミスル
		opleiding	上ニ送りヤル事
		onderwij	教テアル
英和对訳袖珍辞書	1862	cultivation	耕作.教導スルヲ
		drill	武術ヲ教ヘル.錐モミスル
		Exercise-ed-ing	孝フ.為ス.動ク.武術ヲスル.操練スル.使用スル
		Instruction	教え.教法.命令
		train-ed-ing	教ル.武術ヲ孝ブ.引き入ントスル
和英語林集成 (初版・英和の部)	1867	DRILL	Kiri:choren:kei-ko
		EXERCISE	Undo:hataraki:keiko:narasz
		INSTRUCTION	Osive:kivokun:Itzke:shinan:deniu.
		TRAIN	Keiko szru: oshiveru: narasz: kivo-kun szru:
英和对訳辞書	1872	Drill	s. 武術ノ稽古 v. 武術ヲ教ヘル
		Instruction	教エ.教法.命令
		Train	教ル.操練スル(武術ヲ). 馴ラス. 引き摺ル。
		Practise	業. 行ヒ. 馴ノ風習. 稽古. 偽計. 実用
附音挿図英和字彙	1873	Drill	鑽ニテ穿ス、操練スル、教習ル、撒種ク
		Exercise	演習、運動、使用、習慣、操練、職業、工課、
		Instruction	教訓、教化、教法、命令、吩咐
		Train	教育、操練
		Practise	練習スル、慣ル、詐計ヲ用ル、業ヲ行フ
英和对訳大辞彙	1885	Drill	舞鑽、操練、小流、狒畦、秧疇
		Exercise	習フ、学ブ、使フ、行フ、操練スル
		Instruction	教訓、教化、教法、命令、吩咐
		Train	操練スル、教育スル
		training	教育、操練

表-2 に示したように、1872 年まででは「軍事訓練」を意味すると思われる drill、train の訳語として使う語は「稽古」、「操練」などであり、または「武術を教える」、「武術を学ぶ」のような表現を使って意味を示していることが見て取れる。

一方、訳語として「教練」を使って上記のような外国語に対応させた辞書には、表-3 のようなものがあり、1880 年代以降では訳語の辞書の中にも「教練」という語が見られることが明らかである。

表-3 「教練」を用いる辞書の訳語例

辞書名	年代	辞書項目	記述 (一部抜粋)
五国対照兵語字書	1881	Instruction	Instruction, f.—Abrichtang, Instraction, f.—教練 Instruction, Regulation. —Instructie, f. Onderwijs, n
和英大辞典	1896	けうれんする, 教練,	To discipline; to drill
独和兵語辞書	1899	Ausbildung	教練スル. 訓練スル
		Ausbildung	教練. 教成. 訓育
和英英和兵語辞典	1905	教練	Drill; physical training
英和和英兵語辞典	1907	Drill	教練 練兵
		Training	訓練 教練 教育 調教
		field (or tactical)	戦闘教練
		Individual-	各個教練
英和陸海軍兵語辞典	1910	Drill	教練する, 操練す, 訓練す, 演習す
		In-struction	教練, 教育
		I. in driving	馭法教練
		I. without arms	徒手教練

以上から、訳語辞書での対応と普及は中国の英華字典類よりもやや時期が遅れていると思われる。また、森岡 (1991)、沈 (2008a) をはじめとした関連研究からすでにわかるように、英華字典類の訳語は日本の近代漢語と翻訳語の成立に大きな影響を与えたことから考えると、「教練」という語における日本での使用および訳語としての対応は、英華字典類の訳語を参考にしていた可能性が高い。

そして、初期の翻訳では「武術を教える」や「稽古」などを用いていたが、後に「教練」を使い、前者の代わりとしてこれを多用した理由としては、明治期の日本にとって「教練」は新語であり、それに対して「稽古」や「武術」のような表現はやや古いイメージであると考えられるためである。そのため、近代語における Drill、train などの意味、つまり「軍隊における教育訓練」の内容を正確に反映し、置き換える点に関して、近代における「軍隊の教育訓練」は「武芸の稽古訓練」だけではないことから、「教練」のような新語を使って訳語として対応させた方がより自然であったのだろう。このことから、後に「教練」という語が訳語として定着したと考えられる。

さらに、注目すべき点としては『五国対照兵語字書』が Instruction という語を「教練」に訳し

たことである。現代における *Instruction* の日本語訳は大体「教えること」、「教育」、「教授」のようなものと思われる。そして、表-2 における *Instruction* の日本語訳も「教え」、「教化」、「教法」、「伝授」などがあるが、同時に *drill*、*train* などの日本語訳も同じく「教える」、「教育」が見られることと合わせて考えると、「教え」、「学ぶ」部分の意味が共通しているため、*Instruction* の場合も「教練」という語を使って対応させたと思われる。

また同時に、*drill*、*train* の場合は「武術を教える」に訳された例も見られる、その「教える」の部分が別の内容にも通用できるためか、後に「軍事技術を教える」から「一般分野の技術を教える」への拡大する理由となり、『日国大』の語義(1)に挙げられていた『教育・心理・論理術語詳解』(1885)の例における「一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」の文面に合致するのであろう。そのような軍事用語の意味から一般用語の意味への拡大現象については、次の節を以て詳しく分析を進めたい。

2.2 軍事用語から一般用語への拡大

前節冒頭で述べたように、国立国会図書館近代デジタルライブラリーを検索した結果から、翻訳辞書の例より早い、1860年代の文献の中ではすでに「教練」という語が前述の『日国大』の語義(2)および『大漢和』の語義(一)に相当する「軍隊での教育訓練」の意味として使われていたことがわかる。

そして、佐藤亨編『現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典』(2007)における「教練」の項目を参照すると、1870年代では以下のような用例があることがわかる。

(24) コレヲ要スルニ、善ク教練シタル才能ハ、常ニ必ず要重ナル地位ニ顕ハルベシ。

中村正直訳『西国立志編』九・十二(1871)

(25) 蛮民ノ形状ヲ変ゼンニハ、数百年ノ教練ヲ要シタリキ。

永峰秀樹訳『代議政体』一・一(1875)

また、同辞書編者はこれらの例の意味について「教えて熟練させる(こと)」と述べており、これは『日国大』の語義(1)に相当するのである。さらに、『西国立志編』における訳語の特徴について、木村(2013)では以下のような意見を述べている。

訳語の取り入れは、白話小説及び唐話辞書からなされたとともに英華字典の訳語を選び取ったことが考えられる。正直は、原典を訳出する際にロブシャイド編『英華字典』を活用したことが先学によってつとに指摘されている。

この意見と前節に述べた、「日本は英華字典の訳語を多く参考にしていた」という点と合わせて見ると、まず1870年代から、前節で述べた「教練」という語の意味拡大現象がすでに上記のような洋書の翻訳によって発生していたことが分かる。そして翻訳の際に、ロブシャイド『英華字典』を参考することがあるならば、表-1に載せていた『ロブシャイド英華字典』の内容に

当たるのであろう。

同辞書における「教練」は Drill と Exercise であり、またそれと併記する訳語としては「操練」、「訓練」、「演武」のような「軍事訓練」の意味に相当する語以外に、「習」、「練」のようなより意味が広い語も同時に掲出されている。そのため、「一般分野の技術を教える」にも通用すると想像され、後の意味拡大現象に繋がることになるだろう。

さらに、上記の木村（2013）では日本による伝来漢語の意味転用現象について、以下のよう

に述べている。

日本と中国とでは、風土、歴史、制度、風習、文物をはじめ、人々の感覚や思考に異なりがある。そのため、同一の漢字・漢語であっても日本と中国では想起される内容・実体に何らかの異なる点をもつはずである。（中略）日本語の意味は本義とは異なるものの、立場の置き換え、原義の特質からの連想、縮小や拡大がある。時には、それらが交じって生まれたのであろう。

また、その現象をめぐって、数語の例も挙げられている。その中に、表-2の『和英語林集成』の例からも既に見られる同じ drill などの訳語として一時期使用されたことがある「稽古」という語も含まれていることに注目したい。同木村（2013）では

稽古（『書経』 いにしへの道を考える→武芸・芸能などを学ぶ。練習する）

と記載されている。要するに、一般用語の意味から専ら「武芸などを学ぶ」を指す語として転換する経緯であって、「教練」の場合とは逆パターンであると思われる。以上の現象を合わせて見ると、『西国立志編』における使用例のように、「教練」という語が1870年代前後にかけて、日本が西洋文献を翻訳する際、英華字典類や中国近代文献を参考し、既存の訳語を利用して翻訳を行ったため、後の意味の転換と拡大が発生し、2頁に述べた『教育・心理・論理術語詳解』（1885）の例の内容に当たる「一定の規則指令に従属せしめ或は一種の練修を目的とする教授法に従属せしむるを云ふなり」のような意味にまで拡大したのではないかと考えられる。

2.3 「軍事教練」と「学校教練」までの転用経緯

まず、2.1節で述べた『英国尾栓銃練兵新式』（1869）における「執銃教練」の例および表-3の中にある「戦闘教練」、「徒手教練」のような複合語例に注目したい。

前章でも述べたように、中国古代語における「教練」という語はほとんど動詞的用法で、上記のような「具体の教習項目+教練=教練の内容」というような四字複合名詞の発生は近代以降の日本によるものと見られる。

このような語構成は、朱（2008）にいう「動詞が後語基となる四字語（N+Vパターン）」のパターンと同じであると見られる。同じ朱（2008）ではそのような語構成について、「君主専制」、「電気通信」、「財政改革」、「門戸開放」のような語を例として挙げ、さらにこれらの語が日本

の造語なら、それぞれ「君主が専制する」、「電気で通信する」、「財政を改革する」、「門戸を開放する」のように解釈され、「このような O+V の構造は中国語の語順である V+O の構造とは最大の相違点である」と述べている。

また、このような語構成の後語基の名詞化現象について

後語基 (V) をすべて名詞と見なしておけば、「君主専制」も「財政改革」も同じく「君主の専制」と「財政の改革」の形で解釈できるようになり、中日両言語の構造上のずれが解消されることになる。日本語の場合は、もともと O+V の構造であり、サ変動詞の名詞化も簡単にできるので、明治期から大量の N+V 構造の四字語が造られてきた。

と主張している。要するに、サ変動詞の名詞化によって語構成を N+V から N+N に変え、中国語との語法上のずれを避けることができたのだらうと筆者は理解している。

この説から見れば、「教練」という語における「戦闘教練」のような用法も「戦闘技術を教練する」から「戦闘技術の教練項目」によって名詞化したのではないかと想像される。また、極端に言えば、このような N+N の四字漢語の語構成はもともと前後の要素の間に「之」を入れた語からさらに簡略した結果であると思われ、つまり「戦闘の教練」から「戦闘教練」に変えて四字漢語として定着したのであろう。またそれと同じパターンで、類推によって造語されたと思われる語例としては、『日国大』が収録する語彙の中には「各個教練」、「学校教練」、「軍事教練」、「大隊教練」、「連隊教練」、「中隊教練」のような 6 語が挙げられる。

以上のことによって、本稿冒頭に述べた『日国大』の語義 (3) に相当する「軍事教練」と「学校教練」もそれぞれ「(軍人以外の者を対象とする) 軍事に関する教練項目」および「学校で学生を対象とする教練項目、つまり軍事教育」を意味する名詞的な用法であり、前述の N+N の造語法で造られたことと認められる。

そして軍事教練という制度の成立について、『日本大百科全書』(ニッポニカ)⁴の記述を参照した。その内容を示すと以下の通りである。

軍事教練：一般国民に対して実施する軍事教育の総称。(中略) 1918年(大正7)に内閣直属の諮問機関、臨時教育会議が学校における軍事教練の実施を建議し、続いて25年4月には、陸軍現役将校学校配属令の公布により中等学校以上の学校に現役将校が配属され、軍事教練(学校教練)が開始された。(中略)その後、青年訓練所は、35年(昭和10)に実業補習学校と統合されて青年学校となり、39年には義務制となった。(中略)第二次世界大戦の敗戦により廃止。

同じく『日国大』では「軍事教練」と「学校教練」の語義をそれぞれ以下のように記してい

⁴ ジャパンナレッジ Lib (<http://japanknowledge.com/library>) が公開しているものに準ずる。

る。

軍事教練：大正一四年（一九二五）以降、中等学校以上の学校で学生生徒を対象に行なわれた軍事の訓練。昭和二〇年（一九四五）に廃止。学校教練。軍事教育。軍教。

学校教練：学徒に軍事的な基礎訓練を施すため、中等学校以上の男子学校に陸軍の現役将校を派遣して行なった軍事教練。

それらの内容を合わせて見れば、まず「一般国民を対象とする軍事教育」を意味する「軍事教練」制度は 1910 年代に発足し、さらに 1920 年代に拡大、普及したことが分かる。

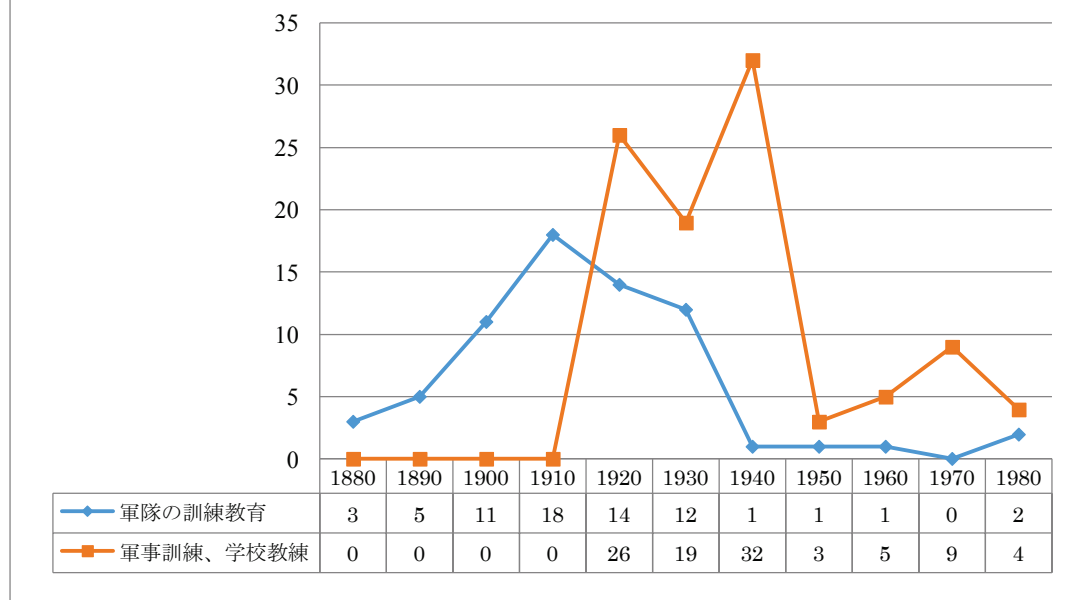
そして、朝日新聞データベース「聞蔵Ⅱビジュアル」を利用し「教練」の使用例を検索した結果、「学校における軍事訓練科目」を意味する「教練」の用例は、1913 年 3 月 21 日朝刊 1 頁に掲載されたものが最初で、その記事タイトルは「敬文館 学校用兵式教練教程」である。ただし、その文面は文字通りあくまで「学校で行う軍事教育科目」の内容に対する解釈であり、「教練」その一単語、つまり、上記のような「軍事教練、学校教練」の意味を表す省略語としての用法には当たらないと思われる。

しかし、1920 年代になると、上記のような「一般国民を対象とする軍事訓練」の制度の拡大と普及が理由と思われるが、「教練」＝「軍事教練と学校教練の科目」の用例が多く現れてくるようになる。以下、朝日新聞におけるそのような使用例を例示する。また全体の用例数に関する統計と分析は図-1 で表す。

（見出し文、年代、掲載位置の順、以下同）

- (26) 学校教練査閲 陸軍省令公布 1925 年 6 月 19 日 朝刊 3 頁 6 段
- (27) 幼年学校のやうな、中学の教練視察 1925 年 9 月 8 日 夕刊 2 頁 5 段
- (28) 軍事教練中、早高生頓死す 1927 年 6 月 24 日 夕刊 1 頁 5 段
- (29) 女生に軍事教練、これはお勇ましい 1929 年 11 月 7 日 夕刊 2 頁 6 段
- (30) 大学生団に銃器、きょうから正式の教練 1931 年 10 月 10 日 朝刊 2 頁 4 段
- (31) 教練優秀者を採用、幹部候補生を鍛錬 1938 年 4 月 1 日 夕刊 1 頁 7 段
- (32) 女学生も戦線を偲ぶ軍事教練 1938 年 7 月 22 日 朝刊 10 頁 2 段
- (33) 大学生海の教練、夏休の 1000 名に講習 1939 年 7 月 5 日 朝刊 11 頁 3 段
- (34) 教練成績でも及落、立体戦に即応の学校 1941 年 11 月 27 日 朝刊 3 頁 5 段
- (35) 教練や柔道で日本精神を勉強、三島子が語る泰青少年団 1942 年 8 月 1 日夕刊 2 頁 5 段
- (36) 学徒軍事教練を強化、海軍教育も新に実施 1944 年 2 月 4 日 夕刊 1 頁 4 段

図-1 朝日新聞における「教練」の用例変化



これらの用例を分析すると、まず 1920 年代では「軍事教練」、「学校教練」というような四字語の使用頻度が高く、時代が進むと共に「教練」のみで前者の意味を表す例、つまり前述の省略語としての用法が多く現れたことが明らかである。恐らく、戦争に向けて軍国色が強まるにしたがって、国民や学生を対象とする「教練」の制度が一層強化、普及したことが理由であろう。

図-1 では、「聞蔵Ⅱビジュアル」を用いて見出しを検索し、1880 年から 1999 年までの全用例を採集して分析した結果を示したものである。

上図に示した通り、1920 年代から『日国大』の語義 (3) に当たる「軍事教練」と「学校教練」を意味する例が現れ、1920 年代後半から 1930 年代にかけて『日国大』の語義 (2) に当たる「軍隊における軍人の訓練教育」の用例数を超えたと見られる。そして、1940 年代では先に述べた、戦争中に「教練」の制度が強化された結果だと思われ、検索結果のほとんどを「軍事教練」と「学校教練」という制度を意味する用例が独占し、元の意味である「軍隊における軍人の訓練教育」の例がほぼなくなっている。

一方、前節で挙げた例 (24)、(25) のように、『日国大』の語義 (1) に当たる「軍事訓練ではなく、一般教育内容を教えなすこと」の例は未見であるため、その用法としての使用頻度はあまり高くない、一時的には前節に挙げた翻訳洋書などに使われていたが、明治中期以降は衰退したと思われる。その理由として、恐らく「教育」、「教習」のような語が普及され、「教練」におけるその部分の意味は「教育」、「教習」として使い分けられ、取って代わられたと思われる。

そして、戦後にその使用数が激減したのは、非軍事化政策が推進されると共に制度としての

「軍事教練」と「学校教練」が廃止したことが理由だと思われる。実際、現代になると、「教練」という語が『忘れてはならない現代死語事典』(1993)にも収録されるほど日常の日本語の中から消えたのである。

また、同じ朝日新聞における戦後の使用例を調べた結果では数はかなり少ないものの、その文面は以下のようなものである。

- (37) 高校生に軍事教練、中国周辺のソ連共和国国境紛争にそなえ。1966年12月7日 朝刊
3頁6段
- (38) 軍事教練お断り、米一流大学で次々決議。 1969年2月11日 夕刊2頁4段
- (39) サイゴン大学生がスト、軍事教練に反対。 1969年7月15日 朝刊3頁6段
- (40) チェコ、小学生にも軍事教練実施へ。 1970年6月14日 朝刊6頁7段
- (41) 制圧と抵抗、韓国学生デモ、教練必修化に反発。 1971年4月17日 朝刊6頁1段
- (42) ソウル大一年生も軍事教練を拒否。 1986年5月1日 朝刊7頁9段

このように、日本における「教練」の制度がなくなるものの、外国の「学生を対象とする軍事訓練教育」に関する事例は同じく「教練」という語を用いていることがわかる。要するに、本来の意味に当たる「軍隊における軍人の訓練教育」の用法がほぼ忘却されたが、「学校教練」という制度名としての用法は前者よりはまだある程度目に浮かぶことができる。

その理由としては、日本の一般国民にとって「軍事教練」と「学校教練」のような制度は「軍隊で軍人を教育訓練する」より身近な事象であるため、前者のほうがよりイメージがされやすいと想像される。つまり、もともと「教練」は軍事関連の専門用語であったが、「一般国民を対象とする」という「教練の制度」ができたため、一般用語として社会に浸透し、定着したのであろう。

3 現代中国語における「教練」の新用法について

1.2節にも述べた通り、「英華字典」データベースを検索した結果ではその用例からは「教練」における現代中国語独特の新義である「スポーツの指導者、コーチ」の意味に相当する用法例が見つからず、管見のかぎり、1910年代ではそのような新義の用法はまだ普及していなかったと見られる。

また、1915年出版の『辞源』および1928年出版の『綜合英漢大辞典』における「教練」の関連記述は、それぞれ以下のようなものである。

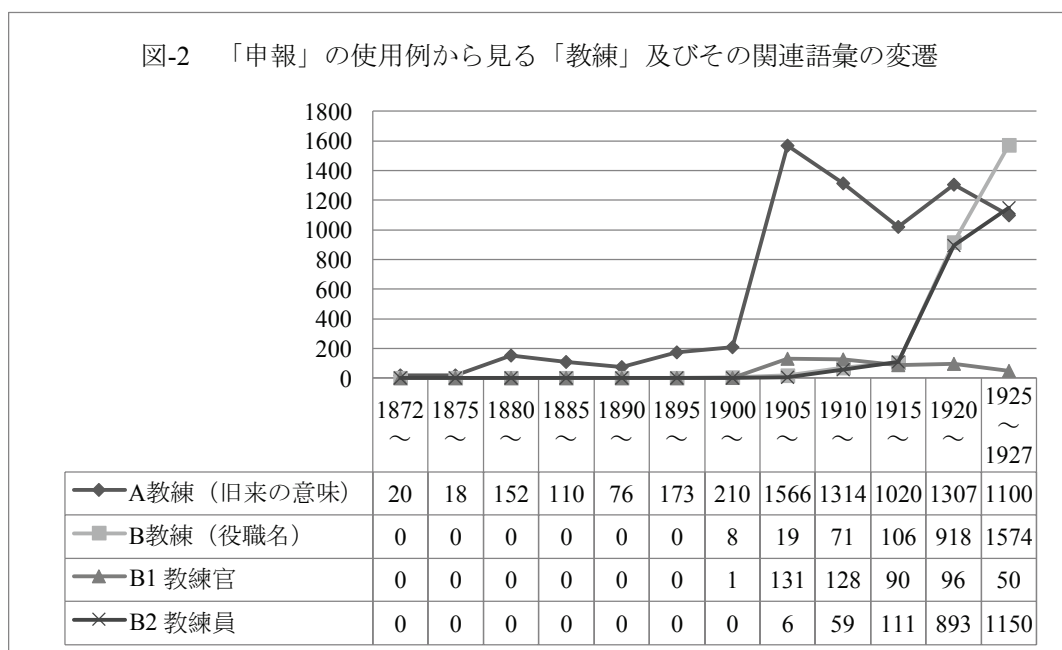
- 【教練】訓練兵卒也。歩兵操法分根本教練戰闘教練二項。 『辞源』(1915)
- training ①訓練，教練，鍛練，調馴，馴教。②[園藝]修整法，整枝法，矯揉法。
- trainer ①訓練者，教師。②調馴者，調馬師
- exercisable ①可實行的，可運用的，可操作的。②可動作的。③可教練的，可練習的。

coach ①四輪大馬車。②鐵路客車。③(助學生準備應考之)家庭教師, 競技訓練者。

『綜合英漢大辭典』(1928)

このように、まず『辞源』における「教練」の語義説明では依然旧来の意味である「兵士を訓練すること」しか載せられておらず、「スポーツの指導者、コーチ」のような人称代名詞的な用法がまだ対応していないと見られる。また、そのような新義の例が多く現れてきたと見られる1920年代後半(詳しくは後述)に発刊された『綜合英漢大辞典』にも、trainingが「教練」に対応しているものの、現代中国語の中では普通に(スポーツの)「教練」、「教練員」に訳される⁵trainer、coachも「競技訓練者」、「教師」のような意味に近い語に訳されたものの、「教練」にはまだ対応していないことが明らかである。

一方、『申報』⁶データベースを利用し「教練」という語の使用状況を調査した結果が次の図-2である。時間上の制限の理由で今回の調査は「申報」創刊の1872年から1927年までにおける「教練」の全用例を対象として分析を行った。



まず見られるのは項目 A である「旧来の意味」の変遷状況として、1870年代最初から少数の

⁵ Trainer : ①教員 ; (体育運動等的) 教練員 ; coach : ⑧ (体育隊的) 教練, 領隊 ; (戲劇、歌唱等的) 指導。英漢大詞典第2版の記述による。

⁶ 近代中国において最も発行期間の長い、強い影響力を持つ新聞。データベース是北京愛如生数字化技術研究中心編、1872~1949年に刊行されたものすべてが収録され、フリーワードによる全文検索が可能。

例が見られるが、1880年代から1900年代前半までは緩やかに増加しつつある状態だが、1900年代後半から使用例数が急激に上昇したことがわかる。

また、その時期の用例から、2.3節冒頭に述べていた「戦闘教練」、「徒手教練」のような「N+N」パターンに当たる四字複合語の用例も少しずつ現れてきていることが明らかである。以下、二三例を挙げる。(出し文、掲載刊号、年代、下線部における筆者訳順、以下同)

(43) 兵式體操則可以充小學堂上班及中學堂教課焉、單行教練、中隊教練等亦可以用於軍隊教育。 『申報』12148号 1907年2月17日

(單行教練と中隊教練などは軍隊の教育も通用できる)

(44) 新譯：歩兵斥候歩哨勤務教練。 『申報』12556号 1908年1月9日

(歩兵、斥候、歩哨の勤務教練)

(45) 在小學中僅習基本教練、迨肄業於中國體操學校之後、則自個人教練至大隊教練逐一學習。 『申報』14181号 1912年8月14日

(小学校の時は基本教練しか教えられていない)(個人教練から大隊教練まで逐次に学ぶ)

周知のように、1900年代後半はちょうど中国における日本語を大量に移入した中心期でもある⁷ため、上記の例のような四字複合語の用法は日本語の影響を受けたものであることは明白だと考えられる。また、その影響のもとで、本節冒頭に示した『辞源』において「根本教練」、「戦闘教練」のような複合語について説明を行われていたのも、新表現に対応させるためであろう。

一方、項目 B に当たる役職名の用例、つまり前述の「スポーツの指導者、コーチ」の意味に相当する例が1900年代前半から現れる。ただし、その時期における「教練」の職名としては「軍隊で訓練任務を担当する人」(日本語でいう「教官」)を指すことがメインである。そして同時に注目すべき点としては、項目 B1 の「教練官」の例もその時代から多く現れることが挙げられる。その「教練官」の意味は文字通り「教練を担当する官=教官」である。

要するに、項目 B1 にあたる「教練」の呼称は「教練官」の略称に由来しており、そしてそこから普及した可能性が高いと思われる。なぜなら、本稿 1.1 節にも述べた通り、古典漢籍資料の中ではすでに「教練使」の略称と思われる「教練」の呼称が少数ある。また『大漢和』における「教練使」の記述である「軍事教育を掌る官」の文面も上記の「教練官」の意味とは一致しているため、同じ「教授」のような動作用語から人称代名詞に転用することができると見られる。以上のことから、項目 A の「教練」使用例および項目 B1 の「教練官」の役職名が急上昇するため、人称代名詞としての転用例、そして略語としての例も共に普及するようになったことは当然考えられるだろう。

さらに、図に示したように、「教練官」という役職名は1905~1910年の間に一時多く現れて

⁷ 近代中国における日本語導入期：1895~1919年 沈(2008b)による。

から、時代が進むと共に減少する傾向ではあるが、それと同時に項目 B にあたる人称代名詞、つまり職務名としての「教練」の使用例は年々増加する傾向にある。特に 1920 年代に入ると急増し、項目 A に当たる旧来の意味の用例数を超えることが確認される。この現象については、むしろ上記のように、「教練官」の略称としての「教練」が職務名として定着、普及することによって、元来の「教練官」の呼称に取って代わられて衰退したのであろう。

そして前述のように、項目 B における 1900 年代の用例は主に「軍の教官」の意味に相当するが、後の 1910 年代以降では「スポーツの教官＝コーチ」に相当する用法の例も多く現れてくるようになる。以下、その用法に相当する語例を示す。

- (46) 辦事員額：總巡一員（海軍人員）、隊官一員（海軍人員）、教練一員（水師出身）。『申報』13291 号 1910 年 2 月 3 日
 （スタッフ定員）（教練一名（水師の出身者））
- (47) 商團體育教練長張仲綏昨在總商會提議，謂黃興爲開創民國之偉人，蔡鍔爲救活民國之偉人。『申報』15728 号 1916 年 11 月 23 日
 （商團の體育教練長張仲綏は昨日總商會にて提案を出した）
- (48) 右爲遠東運動會中國委員部各職（中略）（二）教練李侃君（三）教練白樂曉君。『申報』16597 号 1919 年 5 月 5 日
 （右は遠東運動會における中国運営員部の各スタッフ）（教練の李侃君）
- (49) 及今年北洋練軍所派或教練員或副參謀皆不予以實權可見。『申報』11441 号 1905 年 2 月 25 日（今年になって、北洋練兵所から派遣された教練員あるいは副參謀が皆実権を与えられないことからよくわかる）
- (50) 將該隊隊員及同來者姓名列下，校長王文顯、體育主任馬約翰、教練員徐國祥。『申報』17576 号 1922 年 1 月 31 日（そのチームの選手および同行者の名簿が記録されている）（教練員の徐國祥）

上記の例のように、項目 B に相当する役職名の「教練」の用法は最初が例 (46) に当たる「軍の教官」の例が多いが、後には例 (47)、(48) のような「スポーツの指導者、コーチ」としても転用できるようになることがわかる。転用した理由としては、やはり同じく「技術の指導、教授する」という意味要素が共通しているからだろう。

さらに、項目 B2 に相当する「教練員」の用例も同じく、例 (49) のように「軍の訓練担当者」の意味から例 (50) の「スポーツのコーチ」の転換しており、つまり項目 B と同じ対応が行われたことがわかる。また、項目 B1 の「教練官」のパターンとは逆に、「教練員」の場合は項目 B とほぼ同じく、1920 年以降では「スポーツのコーチ」の意味を含む用例が急増し、特に 1925 年以降になると項目 A の例数を超えることとなる点では注目すべきである。

一般民衆にとって、「体育」、「スポーツ」、「運動」は「軍隊の訓練」より身に近く、接触そし

て理解しやすい、つまり大衆化の事象であるため、その意味としての用法はもちろんより社会に定着しやすかったのだと思われる。そして、一旦定着したならば、社会における一般用語としての使用頻度はもちろん限定分野にしか使用できない専門用語よりも高くなり、最終的には旧来の意味に相当する項目 A の使用例が逆に低下したと見られるだろう。以上の現象によって、前章に述べた日本における「教練」が「軍隊で軍人を教育訓練する」ことから「学校の軍事訓練項目」への転換理由とは似ていたと言えよう。

おわりに

これまでの調査と分析をまとめて、「教練」の使用変遷を示すと、図-3 のようになる。

図-3 「教練」における各用法の変遷

	古代～1850	1850～ 1870	1870～1910	1910～ 1920	1920～ 1945	1945～ 現代
軍隊における軍人の教育訓練（中国）	→					
軍隊における軍人の教育訓練（日本）		→				
一般分野での技術を教えなすこと（日本）			→			
制度と教科名としての「教練」（日本）				→		
役職名：軍の教官（中国）				→		
役職名：スポーツの指導者、コーチ（中国）				→		

そして、図-3 が示した内容も合わせて若干の補足を加え、本稿の結語とする。

1. 「教練」は、「軍隊における軍人の教育訓練」を元義とし、中国三国時代の『心書』からすでに出典が見られる旧漢語である。19世紀以降、西洋宣教師による英華字典類の編纂する時にも活用され、英語の *drill* のような語の意味に対応された。
2. 日本における「教練」は幕末、明治初頭以降から見られる。これは近代軍事制度の導入と相まって西洋の兵学著作を翻訳することが必要であったことが理由であり、さらに近代日本における訳語の成立および新漢語の多用の点に関わって漢訳洋書および英華字典類の影

響が大という点から見ると、「教練」という語における日本での使用は、中国による漢訳語を参考にしてきた結果である可能性が高いと見られる。

3. 1880年代までは、drill、trainなどの訳語として「教練」より「稽古」、「操練」のような語も多用されていたが、後に「教練」が使われるようになる。その理由としては、明治期の日本にとって「教練」は新語であり、訳語として対応させた方がより新概念を正確に反映し、置き換えることができること。また、同時期に「戦闘教練」、「徒手教練」のような「教練の具体的内容」を意味する四字複合語が現れたことが挙げられる。
4. 1870年代以降では、「軍隊訓練以外の一般分野での技術を教えなすこと」のような用法も現れる。これは、同時期に Instruction という現代では基本「教育」、「教授」に訳すことが普通だと思われる外来語も当時では「教練」を使って対応された辞書例も見られるため、転義が生まれたことが見られる。しかし、後に「教育」、「教習」のような語が普及されることにより、そのような用法は後者にとって代われ、衰退したと思われる。
5. 「軍事教練」と「学校教練」の用法は1910年代以降「一般国民を対象とする軍事教育」を目的とする制度の成立、および1920年代以降の拡大によって社会に浸透した。制度、教科名としての「教練」は軍国主義思潮の高揚を背景に1945年の終戦まで強化されていったため、旧来の用法例を超えて定着した。以降の時代では、この用法が「教練」の主要な意味になると見られる。そのためか、戦後軍国主義の否定と同時にこの制度が廃止されたことによって、現代日本語の中で「教練」の使用頻度も低下、ほぼ死語に至った。
6. 一方、中国語としての「教練」は、1910年代以降、「軍の教官」を意味する「教練官」という役職名の多用によって、「教練」もその省略として人称代名詞の意味に転用した新用法が現れたと見られる。さらに、「技術の指導、教授する」という意味要素が共通していることが理由だと思われ、後には「スポーツの指導者、コーチ」の意味にも通用するようになり、現代中国語の意味に至った。

調査・参考辞書類

和蘭字彙(1855-58)(桂川・杉本(1974)による) 英和对訳袖珍辞書(1862)(杉本(1981)による)

和英語林集成(初版)(1867)、(二版)(1872)、(三版)(1886)(明治学院大学図書館『和英語林集成』デジタルアーカイブスによる) 英和对訳辞書(1872) 附音插图英和字彙(1873) 五国対照兵語字書(1881) 英和对訳大辞彙(1885) 兵語字彙草案第一号(1888) 言海(1889) 英和新辞林(1894) 和英大辞典(1896) 独和兵語辞書(1899) 最近英和辞林(1904) 和英英和兵語辞典(1905) 英和和英兵語辞典(1907) 英和陸海軍兵語辞典(1910) 兵語之解(1910)(以上 国立国会図書館近代デジタルライブラリーによる)

モリソン英華字典(1822) 英華韻府歴階(1844) メドハースト英華字典(1847-1848) モリソン

五車韻府(1865) ロブシャイド英華字典(1866-1869) 英華萃林韻府(1872) 中英袖珍字典(1874) 華英字典集成(1899) 英華大辭典(1908) 英華文科學字典(1911) 華英字典(1912) 英華新字典(1913) 官話(1916) (以上 近代史數位資料庫 - 英華字典による)

日本大百科全書(ニッポニカ)(1984) 日本国語大辞典(2003) (以上 ジャパンナレッジ Lib による)

辞源(1915) 商務印書館 綜合英漢大辞典(1928) 商務印書館 大漢和辞典縮写版(1968) 大修館書店 明治のこことば辞典(1986) 東京堂出版 漢語大詞典(1986) 漢語大詞典出版社 忘れてはならない現代死語事典(1993) 朝日ソノラマ 英漢大詞典第2版(2007) 上海訳文出版社 現代に生きる幕末・明治初期漢語辞典(2007) 明治書院

調査・参考データベース・URL

朝日新聞記事データベース「聞蔵II ビジュアル」(<http://database.asahi.com/library2>)

国立国会図書館 近代デジタルライブラリー (<http://kindai.ndl.go.jp>)

ジャパンナレッジ Lib (<http://japanknowledge.com/library>) 中央研究院近代史研究所近代史數位資料庫 - 英華字典 (<http://mhdb.mh.sinica.edu.tw/dictionary/index.php>) 明治学院大学図書館『和英語林集成』デジタルアーカイブス (<http://www.meijigakuin.ac.jp/mada/waei/search>) 日本語歴史コーパス(国立国語研究所編「中納言」よりアクセス) 『申報』データベース(北京愛如生数字化技術研究中心編 関西大学アジア文化センターよりアクセス) 中国基本古籍庫(北京愛如生数字化技術研究中心編 関西大学アジア文化センターよりアクセス)

参考・引用文献

桂川甫周・杉本つとむ(1974)『和蘭字彙』 早稲田大学出版社

杉本つとむ(1981)『江戸時代翻訳日本語辞典』 早稲田大学出版社

森岡健二(1991)『近代語の成立〈語彙編〉』 明治書院

朱 京偉(2008)「清議報に見える日本語からの借用語」『漢字文化圏諸言語の近代語彙の形成 - 創出と共有 - 』p111-144

沈 国威(2008a)『近代日中語彙交流史—新漢語の生成と受容』【改訂新版】 笠間書院

沈 国威(2008b)「漢字文化圏における近代西洋新概念の受容・交流・共有異化に関する研究」

JFE21世紀財団 Homepage (http://www.jfe-21st-cf.or.jp/jpn/hokoku_pdf_2008/asia05.pdf)

木村秀次(2013)『近代文明と漢語』 おうふう